

第130回新生ふくしま復興推進本部会議
第39回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和5年8月29日（火）16：00～16：05
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題「福島復興再生計画（案）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1を御覧ください。福島特措法に基づく福島復興再生計画については、8月1日の本部会議で改定案をお示した後、市町村等への意見聴取及びパブリックコメントを実施してまいりました。（1）、（2）のとおり、県内59市町村長及び規制の特例措置の実施主体等からの御意見はありませんでしたが、（3）パブリックコメントにおきまして、インフラ等の整備に関する意見など、7件について御意見をいただきました。いずれの御意見に対しましても、県の取組や考え方を御説明し、今後の取組の参考とすることとした上で、意見に基づく計画内容の変更までは行わないこととしております。

資料2が計画の概要、3が計画の内容、4が本文（案）となっております。

計画案をご了承いただけましたら、本日、速やかに内閣総理大臣へ変更認定申請書を提出したいと考えております。

本計画の目標である、「安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現」、「地域経済の再生」、「地域社会の再生」を達成し、福島の復興・再生を実現するため、国・市町村等との連携を一層深めながら、着実に取り組みを進めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

無ければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

【内堀知事】

原子力災害からの復興・再生を更に前へ進めるためには、「福島復興再生特別措置法」に基づく「福島復興再生計画」に盛り込まれた施策等を、一つ一つ着実に推進していくことが重要です。

今回の改定案において新たに追加した特定帰還居住区域に関するものを始め、広範囲にわたる様々な取組について、全庁一丸となってしっかり実行してください。

引き続き、地元の声を真摯に受け止めながら、国・市町村・関係機関等と連携し、復興が更に加速するよう、挑戦を続けていきましょう。

【鈴木副知事】

以上で合同会議を終了します。